| | | 骨子案 | 委員の意見 | 事務局の意見・回答 |
|--------|-----------------------------------|---|---|---|
| 第1章 | 宇部市成年後見制度 利用促進基本計画につい て | 1 計画策定の意義 | ●計画策定の経緯(準備委員会で話題となった課題)を説明する必要がある | 準備委員会については、第3章「1 宇部市成年後見センターの |
| | | 2 計画の位置付け | | 設置」の項目に記載してはどうでしょうか。 |
| | | 3 計画の知道 3 計画の期間 | | |
| | | 4 計画の策定体制と進行管理 | | |
| 第2章 | に関する宇部市の現状 | 1 高齢者人口の推移と要支援・要介護認定者 | ●一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯の現状と今後の増加予測●一人暮らしあるいはグループホーム等で生活している高齢者数 | ひとり暮らし高齢者の現状についてはデータをグラフ化しました。 市の担当課に確認したところ、高齢者世帯に限定した人口増加予測は根拠のある数値がありませんでした。 その他、必要に応じて入手可能なデータをわかりやすい形で掲載します。 |
| | | 2 障害者手帳等所持者数の推移 | ●手帳を持たないが障害認定を受けているサービス利用者の数 ●一人暮らしあるいはグループホーム等で生活している障害者数 ●引きこもりの方の数 | 手帳を持たないが障害認定を受けているサービス利用者数は391名(R2.9.23時点)。 市の担当課に確認したところ、一人暮らしの障害者数は根拠のある数値がありませんでした。 引きこもりの方の人数については推計値であれば算出できますが、詳細な数値は不明です。 その他、必要に応じて入手可能なデータをわかりやすい形で掲載します。 |
| | | 3 成年後見等市長申立の実績 | | |
| | | 4 成年後見利用者数等の推移 | | |
| | | 5 成年後見人等を受任可能な専門職等の状況について 6 成年後見制度に関する相談支援体制 | | |
| 第3章 | 宇部市の成年後見制度にかかるこれまでの取組 | 1 宇部市成年後見センターの設置 | ●「中核機関」設置の必要性と役割について | センターの構造図については別途作成。 その他、設置までの経緯として令和元年度「宇部市成年後見制度利用促進体制整備検討会」の検討内容を記載してはどうでしょうか。 |
| | | 2 成年後見人等報酬助成制度 | | |
| | | 3 成年後見制度に関する実態調査 | ●法人後見としての社協の役割の重要性も示されていますが、センターと社協との連携についても、具体的な内容を検討する必要があると思われます。 | |
| 第4章 | 成年後見制度利用促進に 向けた課題 | | ●「選択肢」の内容と、その利用方法がセットで説明されるのでしょうか?地域権利擁護事業との関連で説明されるのでしょうか? ●意思決定支援(つまり、ライフプランにあわせた選択肢の提示)についても検討する必要があるのではないか | |
| | | 2 成年後見制度を躊躇する理由 | ●第3章の実態調査のなかで分析し、明確にされるのではないでしょうか? ●基本計画には制度の認知度を高める諸施策を重点に置いた策定を望みま | 実態調査の結果も踏まえた課題の記述を想定しています。 |
| 第5章 | 宇部市の基本方針と 成年後見制度利用促進に 向けた取組 | | ●基本計画には制度の認知度を高める語池泉を重点に置いた泉足を望めます。 ●制度利用のメリットを見聞き出来るようになれば、急速な少子高齢化の進む今日、制度の需要は益々増大するでしょう。 ●専門機関相互の連携とその具体的な実施方法 | |
| | | 2 今後の取り組み | | |
| 第6章 | 資料編 | | ●成年後見制度で使用される言葉や法律用語など、用語辞典のような形で、 日ごろなじみのない関連用語について、別冊で作成するとわかりやすいように 思います。関連領域も含めて簡潔にわかりやすい言葉で説明をした冊子があ ると、利用者やその家族に理解の促進につながるのではないかと思います。 | |
| その他の意見 | | | ●「協議会」の役割について:協議会設置要綱では、「必要な事項」を調査審議することになっていますが、この点について、具体的にどのような役割があるのでしょうか? | |
| | | | ●「審議」について:協議会の役割が明確にならないと、審議の対象となる課題かどうかが不明瞭になると思われます。 | |
| | | | ●中核機関の機能と出先機関も含めた関係機関との連携体制、役割の整理についてこの協議会で深めていただきたく思います。 | 審議された内容をセンターの構造図に反映しわかりやすい形で掲載し ます。 |
| | | | | |